

第3版 はしがき

本書の第2版を出してから約4年たったが、この間、都市法分野の法制の展開、考え方の展開にはすさまじいものがある。いうまでもなく、これは人口減と高齢社会到来など社会構造の大転換が、既におおきく回りつつあることの反映でもある。都市再生特別措置法改正による立地適正化計画制度、地域公共交通法制の再編、都市計画法運用方針の大転換、そして他方で国家戦略特区法による、特に東京圏での特区指定と集中投資等々。従来の都市法制の体系が揺らいできている。このような状況を背景に、都市計画法制の抜本の見直しの案も、いろいろなレベルでいくつか出されてきている。

この中で、まちづくりをどう進めるか。改めて、現実の都市法制の構造と原理、それが抱える矛盾と問題点、それに対する判例その他の現実の動き、将来の方向への示唆・提案、これらを具体的に、しっかりと把握することが必要だろう。

第3版では、新章として「都市再生法制」を起こし、新13章(旧12章)「都市行政の仕組みと手法」をほとんど全面的に手直しすることをしつつ、全体として上記の視点から見直すことを試みた。

それでもなお、論じたらないところも多く、また私の理解が不十分なものとどまっていたり、新たな理論を十分にふまえることができていないところも多々あるかと思う。引き続き、忌憚のないご批判・ご教示をお願いするものである。

第3版の刊行にあたっては、法律文化社編集部の小西英央さん、杉原仁美さんには大変お世話になった。厚くお礼申しあげる次第である。

2017年2月

安本 典夫